



第3回WGにおける意見等報告について

2012年10月19日
輸出入・港湾関連情報処理センター(株)

1. 第3回WGにおける意見等報告（海上-1）

項番	議題	項目	要望事項	検討内容（回答）
1	海上システムにおける航空貨物の取扱いについて		Air-NACCSに加入するにあたり、新たに料金がかかるのではないか。	第6次NACCSにおける利用料金については、今後WGとは別に検討いたします。 なお、現行では、既に海上システムを利用いただいている場合、航空システムを追加利用するだけであれば、新たな料金は発生しません（回線料金が増額になる場合があります。）。
2	海上システムにおける航空貨物の取扱いについて		配信データ（管理統計資料）の料金はどうなるのか。 配信方法は、海上と航空別々での配信となるのか。そうであれば、オペレーションが煩雑になり、ミスの原因となるため、一本化して配信していただきたい。	第6次NACCSにおける利用料金については、今後WGとは別に検討いたします。 また、配信方法については、詳細仕様において検討いたしますが、できるだけ煩雑にならないようにしたいと考えています。
3	その他		BIA、BOA、MHO等の業務コードを、航空システムの業務コードと統一化していただきたい。 それぞれに業務コードが違うことで、事務が煩雑化し、ミスに繋がると思います。 また、現場は、AirとSeaを意識せず業務を行えるのが理想です。 貨物管理番号がユニークのはずですから、それを利用して、なんとか実現していただきたいと思いません。	航空貨物と海上貨物は、出荷から搭載・船積までの取扱いが異なるため、各システムにおける入力項目や業務ごとの処理件数に違いを持たせています。このため、航空と海上で同一の業務コードに統一するのは困難です。
4	海上システムにおける航空貨物の取扱いについて		資料④海上システムにおける航空貨物の取扱いについて ○航空貨物の輸出通関を海上システムではなく航空システムで通関をきる場合 現行航空システムは貨物情報が蔵置場に有る状態でない通関はできない仕組みになっています。これは航空の蔵置場が全てNACCSに参加しているため、この仕組みになっていると思われます。しかし、現在扱っている貨物で輸出者の蔵置場（NACCS不参加）で航空貨物を海上システムで輸出通関を切っており、航空システムで一本になった場合はどうなるのでしょうか？ 1. 蔵置場（輸出者）にNACCSに参加して頂く。 2. NACCS不参加の蔵置場に貨物がある場合は、貨物情報上蔵置していなくても通関ができる仕組みにする。 といった対応になるのでしょうか？	原則として、蔵置場の皆さまにNACCSに参加していただく必要があると考えています。したがって、不参加蔵置場に対して、これまで同様、引き続きNACCSへの参加をお願いすることとしています。
5	廃止業務一覧等の提示について	RSS PUR	【コンテナ搬出業務について】 RSSからPURに業務手順を統一していくのか。	ご認識のとおりです。

1. 第3回WGにおける意見等報告（海上-2）

項番	議題	項目	要望事項	検討内容（回答）
6	廃止業務一覧等の提示について	ACL03/04	船社側の業務が混在する時期を作らないよう稼働日を統一頂きたい。	第6次NACCS更改時に、ACL01/02業務は廃止されますので混在しないものと考えております。 （現行における対応は別途検討させていただきます。）
7	決済機能の拡充について		【自動決済機能について】 「海貨業」が特定されているような表現は誤解を生みやすい。	例示として記載したものであり、特に業種を特定しているものではありません。
8	海上システムにおける航空貨物の取扱いについて		【新CHG業務について】 「航空から海上NACCS」への業務コードは開発しないのか。	利用者様へのヒアリングの結果、航空システムから海上システムへの連携については、イレギュラーケースとなるパターンはなく、一気通貫の処理が可能であることから、新たな業務の開発はいたしません。
9	その他		【危険物取扱いのシステム化について】 現在の業務手順のどこが省力化されるのか？	利用者様からのご要望により、システム化の検討を行うこととしています。業務仕様の検討にあたっては、業務の省力化等に繋がるよう、関係者の皆様からご意見をいただきながら進めていきます。
10	海上システムにおける航空貨物の取扱いについて		【イレギュラー処理(当初海上貨物として日本に取卸され、航空機で搭載する仮陸揚貨物)について】 直接保税蔵置場では取扱いを行う立場にないので、態度を保留と致します。 但し「間違っって海上で船卸され、航空で積戻しを」する場合がございますので、「(仮)CHG」の詳細仕様決定時、入力者決定時に意見表明致します。	詳細仕様については、今後検討する予定ですが、当該業務の入力項目等の検討にあたっては、利用者様への負担がかからないよう、ご意見等をいただきながら進めていきます。

2. 第3回WGにおける意見等報告（航空-1）

項番	議題	項目	要望事項	検討内容（回答）
1	「海上システムにおける航空貨物の取扱いについて」		「海上システムにおける航空システムの取り扱いについて」 ⇒イレギュラーケースにおいて海上システムにて「CHG（仮称）業務」でLDRの作成を行うのは受け手の航空会社にとって利便性が高い。 特に羽田空港では緊急性がある場合は、地方空港から通済貨物を国際線に接続するケースが増えており、リードタイムの短縮に寄与すると思われる。 航空貨物は航空システム、海上貨物は海上システムで取り扱うのは原則であるものの、このイレギュラーケースは日々発生しており、柔軟な運用を行えることを要望する。	提案のとおり、イレギュラーケースに対応が可能となるよう、検討いたします。
2	その他	ACH	<仕出地/仕向地の入力コードについて> 入力コードによって、CITYコードと空港コードの両方が登録されているものと、どちらか一方でしか登録がされていないものがあり、そのたびに入力し直さなければならない。 （登録できない具体的なコード：MMX、HHA、HHN、SWK、XIY、IZM）	入力コードの関係については、詳細仕様において検討します。
3	その他		<連動後の変更JOB新設について> 「CAW」で情報訂正を行った場合、「ACH」を入れなおす（工数2回）ではなく、1つのNACCS JOBで完結する仕様にしてほしい。	AWB情報の変更は、いったん取り消しを行い、再度登録を行う2工程が基本となります。
4	その他	CAW CPK	<訂正保留手続きの緩和について> SPCコードを入力した情報を訂正・削除しようとした場合「訂正（保留）控情報」が出力されているにも関わらず、マニュアル処理（NACCS情報変更願）にて提出しているため労力を要している。	保留の理由等を確認する必要があるため、現行の仕様（運用）になっています。 なお、「NACCS情報変更願」の提出については、汎用申請業務（HYS）を利用することも可能となっています。
5	その他		<要目訂貨物のシステム処理について> 要目訂貨物の処理について、現行は税関様式の帳票をマニュアル作成し、都度税関への申請している。 NACCS-JOBで管理できないか？	汎用申請業務への追加による対応等も含め検討します。
6	その他		<業務コードについて> 呼び出し業務と登録業務が存在しているが、コードに「01」が付くものと付かないものに統一性を持たせてほしい。 （JOBによっては登録に01がついたり、あるJOBによっては呼び出しに01がついたりしておりわかりづらい。）	システム全体への影響等も考慮が必要であり、今後、詳細仕様において検討します。
7	その他	OUT	<出力されるBILL情報について> 貨物代理店各社のEDI化が進みBILL情報をEDIで受信したい旨、顧客からの要望が多い。しかしながら顧客のニーズは多様であり個社対個社での対応は難解であるので、プラットフォームNACCSとしてBILL情報の配信サービスを検討して頂きたい。	NACCS利用者間であればOUT業務の際に、BILL情報欄を追加することにより対応する等の対応を取る事も可能と考えますが、詳細仕様において検討します。

2. 第3回WGにおける意見等報告（航空-2）

項番	議題	項目	要望事項	検討内容（回答）
8	その他	OUT	<p><保税蔵置場CREDITコードについて> 保税蔵置場と顧客との上屋料金後払い契約は、1対1の関係であるのに対して、NACCSでのBILL出力は1対Nの関係になっている。（保税蔵置場CREDITコード 扱業者登録調査票）この事により保税蔵置場では【OUT】業務実施時に個別に入力しなければならないコードが存在し、品質および生産性を落としている。当件の受益者は代理店各社であるので、例えば輸入通関処理時等で自社のCREDITコードを入力し、保税蔵置場では「F」処理の様にデータ連動できるよう改善願いたい。</p>	<p>通関業務における項目の見直しは影響が大きいことから、対応については詳細仕様において検討します。</p>
9	システム制限値の見直しについて		<p>前回のWGでシステム制限値（混載上限3000件）について話題にさせていただきましたが、持ち帰り社内で意見を聞いた結果、5年後以降にも現行どおりではリスクが高すぎるという見解がなお存在します。 殊更に制限値拡張を主張するものではありませんが、以下の考え方に立つことは出来ないか検討をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 制限値拡大を前提とはしないものの、調達後の機器能力に応じた制限値とできるよう、基本仕様の段階では検討の余地を残していただきたい。 2 仕様変更の案として、3000件でウオーニング、4000件でエラーとすること等により3000件超のリスクはユーザーによる選択とすることを検討いただきたい。 <p>※ 現状で3000件を超えるMAWBが存在するもののごく一部であり大半は3000件未満となっています。制限値を超えるMAWB数が今後増えるものの、大半が3000件未満であることに大きな変化はないと考えており全体に与える影響は大きくないと想定しています。</p>	<p>3000件を超える場合には、処理速度が低下する懸念がありますが、3500件程度までであれば対応することも可能と考えています。 また、ご提案のように、3000件を超える場合はワーニングを出力し、時間が掛かる旨表示する事も可能ですが、今後、関係する皆様のご意見をいただく必要があることから、継続して検討します。</p>